



# 京大広報

No. 647

2009.7



松本 紘総長らによる宇治キャンパス訪問  
—関連記事 本文2971ページ—

## 目次

「エクセレント・ユニバーシティ」に向けての施設整備  
施設・情報担当理事・副学長  
大西 有三……2948

〈大学の動き〉  
松本 紘総長が望月晴文経済産業事務次官と対談  
……2951  
永年勤続者表彰式を挙げる……2956  
平成21年度グローバル COE プログラムの  
採択結果……2957

〈部局の動き〉  
教育学部創立60周年記念行事を挙げる……2957

〈寸言〉  
未踏の山に 木南 陽介……2958

〈随想〉  
医療の荒廃を脱するために—初等教育からの見直しを  
名誉教授 山岡 義生……2959

〈洛書〉  
研究・教育・社会貢献 柳澤 雅之……2960

〈資料〉  
役員の報酬等および職員の給与の水準の公表に  
ついて……2961

〈日誌〉……2968

〈話題〉  
マラヤ大学副学長が本学を訪問……2968  
マラヤ大学副学長が工学研究科長を訪問……2969  
JSPS-VCC コーディネーター会議を開催……2969  
経営管理大学院が第4回丸ビルシンポジウムを  
開催……2970  
松本 紘総長らが宇治キャンパスを訪問……2971  
イラク共和国外務大臣が本学を訪問……2971

〈計報〉……2972

〈公開講座〉  
放射性同位元素総合センター体験授業  
「放射線って何だろう？」……2972  
霊長類研究所東京公開講座  
「サルからヒトを知る」……2973

〈隔地施設紹介〉  
防災研究所附属斜面災害研究センター  
徳島地すべり観測所……2974

## 「エクセレント・ユニバーシティ」に向けての施設整備

施設・情報担当理事・副学長

大西 有三

昨年10月に理事に着任いたしました。この文章を書いている時が6月末、理事に就任して早9ヶ月、様々な課題に対処すべく多忙な日々をおくっております。施設・情報・環境などといういくつかの主要な担当分野の内容をそれぞれに説明しますととても紙面が足りませんので、今回は、就任のご挨拶を兼ねて、京都大学の施設整備について概説させていただきます。

京都大学では、最先端の教育・研究基盤とキャンパス環境を整えるために、「エクセレント・ユニバーシティ」というキャンパス構想を打ち出しております。先導的な研究総合大学として質の高い教育研究、優れた人材の育成ならびに独創的な研究で社会に貢献する大学、それを支える施設環境の整備を目指した取り組みに力を注いでいます。しかし、日本だけでなく地球規模で「エクセレント・ユニバーシティ」と呼ばれるには、世界における指導的大学としてグローバル・スタンダードに沿った教育・研究体制の確立と、高いレベルのキャンパス環境整備がなされなければなりません。

前者については、京都大学は110年を超える歴史において、ノーベル賞の受賞者をはじめこれまで多様な分野で世界的学者を生み出し、社会的に指導的役割を果たす見識のある優れた多くの人材を輩出してきたことからわかるように、高度な研究・先端的研究の推進を先導し、優れた研究者を養成して国際社会に貢献する責任を果たしてきています。ご承知のように、京都大学ではいくつもの21世紀COE(Center of Excellence)：卓越した研究拠点プログラムが採択され、また、現在、その後継のGlobal COEが進行中です。このプログラムは、我が国の大学に世界



最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行うことを通じて、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的としています。

したがって、多くのプログラムが進行中ということは、京都大学の水準の高さを端的に示していることになります。

では、後者の「キャンパス環境」についてはどうでしょうか。欧米をはじめアジアでも世界的に著名な大学を訪問して、まず感じるのはゆとりのあるキャンパスと環境の豊かさです。キャンパス内では、緑豊かな空間が広がり、レンガ造りの伝統的様式の建物が共有緑地を取り囲むように配置されていたり、樹木と建物の色彩の対比を考えて建物計画が練られており、調和ある景観が形成されている大学が数多く見られます。キャンパス整備を施設という面から見ますと、そのコンセプトは、言うまでもなく教育・研究の理念・目標の実現を目指し、技術・地域・自然が高度に融合・交流し、大学を取りまく時代の要請に的確に答えることであります。各国の先導的大学と比較して、わが国の場合は、特に国立大学の場合、一部を除いて相当見劣りするといっても過言ではないと思います。少し前になりますが、文部科学省は「ゆとりと潤いのある豊かなキャンパスづくり」を実現するため要件を以下のように示しています。

1. 知的創造活動の場にふさわしい環境づくり
2. コミュニケーションの場の確保
3. 教育研究を支えるための生活の場の整備等様々な活動に対する配慮

4. 適切な緑の確保など、健康的かつ快適なゆとりと潤いのある環境の確保
5. 建物の形状、色彩、主要な材質など群として調和ある景観の形成
6. 自然環境や周辺環境との調和に対する配慮

しかし、残念ながらわが国の国立大学の実情は、これらの点に関して世界に比して語れるような状況ではありません。これから、大学の将来像を踏まえた整備計画の内容が問われることになるでしょう。

さて、国立大学の法人化に伴う運営費交付金の削減など厳しい状況が続く中、京都大学もただ手をこまねいていたわけではありません。現実を見据え、大学のあるべき姿を検討し、第一期「中期目標・中期計画」が策定され、平成21年度までに様々な施策が実行に移されてきました。さらに、平成22年度から始まる第二期「中期目標・中期計画」を作成し、京都大学における施設整備の課題と対応策を検討してきました。こうした中で打ち出されたのが、「安全・安心」というキーワードです。大学内にある建物の多くは築後数十年という時を経て、老朽化と狭隘化が目立ってきました。その上、平成7年1月の阪神淡路大震災の後、平成19年7月の新潟県中越沖地震、平成20年6月の岩手宮城内陸地震と立て続けに国内で大きな地震が起こり、学校建物の耐震性に関し社会全体で強い懸念が表明されました。文部科学省は、これに先立ち平成18年から国の整備方針である「第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画」を立て、建物の耐震化に重点的に取り組んできました。この件に関しては、大学構成員の「安全・安心」を考慮し「京都大学耐震化推進方針」を定めた京都大学の建物耐震化に関する積極的な姿勢が強く影響を与えたと思われまます。平成22年度で「第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画」が終了しますので、キャンパス整備の将来像に関して、世界的視点からの全国の大学の行く末を考えたしっかりとした将来計画の策定が望まれます。

ここで、改めて京都大学における施設整備の現状と今後の課題を述べておきます。現在、施設整備は、教育・研究・診療等の活動に対応した、安全で良好なキャンパス環境の創造が目標となっています。特に「京都大学耐震化推進方針」に基づき、耐震性に問題のある施設等、教育・研究・診療等の活動に支障のある施設の耐震化・機能再生を図っています。平成18年度当初に63%であった耐震化率が、平成21年度には80%に向上する予定です。ただし、耐震改修は基本的には国の支援に基づいて行われるので、安全確保のためにできるだけ早い時期の予算措置が望まれます。また、第二期中期目標・中期計画の期末には耐震化率90%達成をめざしています。

老朽化した建物の耐震改修が進む一方、大学の教育研究活動の活発化に伴い、キャンパスの狭隘化が耐えられない状況に陥りつつあります。特に京都大学の場合は、京都市の景観条例により新築建物に高さ制限(20m)が加えられ、また道路脇の場合5mのセットバック(建物壁を5m、道路や歩道から離す)が要求されていますので、スペース確保が難しくなっております。地下空間の高度利用など新しい視点から新規の空間整備を行うとともに、全学的な観点から施設・スペースの適切な再配分が必要とされます。有効利用を行うため、教育研究等のスペースの弾力的な運用、重点プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保(競争的資金獲得による必要スペースの増加が著しい)、スペースチャージの実施など具体的な施策を実行に移す必要があります。

また、厳しい財政状況に対応するため、寄附・自己収入など財源の確保に努め、自助努力に基づいた新たな整備手法などの活用を通じて施設等の整備を推進します。民間企業・自治体等との連携研究教育の推進に向けたスペースを確保することが課題となります。自助努力に基づく整備として、寄附事業である桂キャンパスの「船井哲良記念講堂・船井交流センター」が平成19年8月に、川端通り沿いの「稲盛

財団記念館」が昨年10月に完成し、供用を開始しました。また、「積貞棟(寄附病棟)」の建設が進みつつあり、新病棟の完成により、診療環境の改善が達成されるとともに、老朽化建物の耐震改修に着手できることとなります。さらに、昨年度からの国の立て続けの補正予算措置により、耐震改修の進展や建物の新築が進む状況になっております。

こうした状況を受け、「エクセレント・ユニバーシティ」の実現に向けて、教育研究等の活動の維持発展に相応しい施設の確保および整備拡充に関する計画を立て、キャンパスを整備しつつあります。特に「世界トップレベル研究拠点プログラム」の一つである「iCeMS(アイセムス)」の拠点整備、iPS細胞研究の研究拠点となる「iPS細胞研究センター」の建物整備が進むと、世界最高レベルの研究が活性化されることとなります。

桂キャンパスにおいては、長年の懸案事項であった工学研究科の物理系施設についてPFI事業を実施することになりました。しかし、PFI事業の形態が以前から少し変更になり、約半分の整備費が大学負担となるため、効果的な資金調達が行われるよう手立てを講じなければなりません。併せて、戦略的・重点的な取組として、吉田キャンパスの狭隘解消、施設の有効活用等の整備を推進する予定です。

大学の独自予算に基づく「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」にて、昨年7月には白浜海の家、10月には課外活動施設(ボックス棟)の一部が完成、昨年末には附属図書館の改修と24時間オープンの学習室24の設置が終わり、サービスが始まりました。今後は寮の立て替えや補強、老朽建物の補

修、トイレの改修など福利厚生施設の利便性向上とさらなる充実に向けて様々な計画を練っていくこととなります。

効率的な施設マネジメントにおいては、建物、設備、エネルギーについて、全学的観点から高度有効活用を図るとともに、施設等の機能保全と維持管理に努め、教育研究等の活動に相応しい施設水準確保に努力します。そのためには、エネルギーの効率的利用を図り、エネルギーの床面積当たりの消費量を毎年着実に削減することにしております。具体策として、京都大学では、平成20年に環境計画の策定と環境賦課金制度の創設を行い、年間約2億4千万円の事業費を活用して、各部局で低炭素社会への対応事業が実施されています。この制度により実施した事業の効果検証を行いつつ、着眼点をはじめ具体的なルール作りに取り組みます。しかし、教育研究活動の活性化に伴い、新しい建物の建設や拡充、新規実験機器の利用などが出てくるため、大学全体におけるエネルギーの総量抑制は容易ではなく、エネルギー使用量計測機器の設置で個人や研究室、実験機器の使用エネルギーの見える化運動、太陽光発電装置の導入など積極的な施策を進めていく必要があります。そのため、省エネルギー対策に関する取り組みとして、ESCO事業を基軸として既存老朽設備機器の更新を図り、省エネルギーおよび環境に配慮した施策を行っていきたいと考えています。

施設整備に関して説明をしてきましたが、皆様方のご協力がなくては「エクセレント・ユニバーシティ」への目標を達成することができません。今後ともご支援・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

## 大学の動き

## 松本 紘総長が望月晴文経済産業事務次官と対談

このたび、大学における教育研究、特に人材育成面をテーマにして、松本 紘総長と望月晴文経済産業事務次官との対談が行われました。その時の模様をお伝えします(6月4日、経済産業省にて)。

## 【前に進むという姿勢】

**総 長** この5月に、イタリアでG8大学サミットがありました。大学の果たすべきことは何か、それを政策決定者、政治家や行政の方々はどう伝えるか、という話をセッションの中で行いました。サ



ステナビリティとレスポンスビリティの二つがキーワードということは以前から変わっていませんが、サステナビリティという言葉は、耳にたこができるくらいこれまで出てきています。用語としては、もう少しインパクトの強い人類全体のサバイバビリティということが重要ではないかと言いましたが、賛成してくれる人が多かったですね。

**望月氏** なるほど、サステナビリティというのは受け身で、守りの目標のような気がしますね。それで、国も人間も、全てそうだと思うのですが、やはり進歩しないと滅びるのではないかと。

**総 長** 私もそう思います。溜まっている水は腐ります。常に動いていなければいけない。それは、学問の世界も行政も一緒だと思います。「不易流行」という松尾芭蕉の言葉がありますが、変わらないものと変わっていくものは表裏一体だと思います。学問や教育の世界では、時代に応じてころころ変わってはいけないという議論がありますが、時代と共に変わるものがなければ、守らなければならない不易の部分も壊れると私は思っています。

**望月氏** そうですね。歴史は、何かを考えるときにもものすごく大切なことです。ただ、歴史に学んでも、真似をしていたのではやはり適切な対応はで

きないと思います。我々は、行政や国の姿を考えるとときに、いろいろな切り口がありますが、今の時代を最も良いようにしていくためには、やはりその時代の置かれた状況と構成している人間の質というものを考えながら打ち立てていかなければならないと思っています。どこを変えられるかということを見ないで、現実の場で役に立つ政策は生まれてこないと思うのです。



**総 長** もう二、三十年も前のことですが、私の恩師、大林辰蔵先生がよく言っておられた言葉を紹介したいと思います。「歴史に学ぶことは必要だが、歴史に学べないことはたくさんある。今は学べない時代がやってきている」こう教わりました。常に自分たちが作っていくというモチベーションを自分で持たないと、受け身ではずるずる行ってしまう。後世から袋だたきに遭うかもしれないが、それを覚悟で、よく考えて前へ進む。これが重要だと思います。

**望月氏** その典型が今の地球環境問題ですね。皆さんは、日本は環境先進国だ、過去にすごい公害問題があって、それを克服してきたと言いますが、過去の日本が克服してきた公害と、今の地球環境問題の環境問題とは、全く違う性格のものです。

**総 長** そうです、全くそのとおりです。

**望月氏** いくら過去に学んでも、駄目なところがあるわけです。過去の公害というのは、経済活動をすれば、煙は出る、水は汚れる、という世界だったのに対して、現在は、地球を汚さないようにそれを防止して、経済をどう成長させるかという世

界。過去の公害に学んでしまうと、エネルギーの発生量を減らす、二酸化炭素を減らすところだけに着目してしまい、これは解にならない。むしろエネルギーに伴って発生するのだから、エネルギーの利用効率を上げることで物事が解決する話。ということは結局、省エネルギーが一番だと、皆気がついたのです。経済の活動レベルを下げないで解決できるというのが、過去の公害とは全く違う話なのです。

**総長** 新しいエネルギーを増やしていいけれども、悪玉になる二酸化炭素を減らすための技術を開発すると、産業のチャンスも増えて、日本国の技術も評価される、そんな時代ですね。

**望月氏** その中で、歴史で学べるところといえば、過去のあらゆる環境問題は技術で解決してきた、という部分なのです。ただし、コストだけをかけるとい世界ではなく、省エネをしたことがある面ではコストを下げることになって、それはwin-winの関係ができるということが決定的に違うのですね。

### 【マクロな考え方】

**望月氏** 今の研究者の方に、時々お願いしたいことが出てくるのです。通常、新しい技術開発をするときに、研究者は最も効率の良い解決策を探そうとすることが多いと思うのです。そうすると、あるものを作るとき、効率の良い、例えばメタルを使おうとなったときに、レアメタルを見つけるわけです。聞いたことのないようなレアなものとか。それが、今度は実用化されてきた段階で、何でこんな本当にレアなものを使うのかと。これがすごくネックになることもあるわけです。ごく普通のありふれたもので、できる限りやっていただきたい、資源の賦存量などもよく考えてやっていただきたい、そういうことを思ったりします。そのときに、学生には、物事についての分析とアプローチの仕方を一番学んでもらいたいと思うのです。

**総長** 全く同感で、技術者、研究者というのは、どうしても視野が狭くなりがちです。そこに競争

が入りますから、人のやっていないもの、よりレアなものを使ってでも新しい技術を積み上げていくところに走り込んでしまう。そこでこそ、教養や、広くものを見る目というものが重要だと思います。教育もそういうことをやらなければいけない。だから、小学生に対して、なぜ勉強をするのか、なぜ中学校へ行って数学を学ぶのかを説明するときに、数学の成果を追求するのではなく、数学という考え方、ロジカルな考え方というものを身に付けた上で、全体が議論できることが必要だからだということを言いたいですね。それには、まずマクロな考え方を教えなければいけないと思うのです。それが今、欠けていると思います。

### 【とらわれない発想】

**望月氏** それからもうひとつ、とらわれない発想というものをぜひ学んでほしいと思うのです。



**総長** とらわれると、今までの知識をまず勉強しないとイケない。過去はどうであったか、いろいろな記録を調べて、いろいろなものを知って、一番安全な方法をとる。それを昔の人は「記問の学」と言ったのです。要するに、記載されたものを問うてみて、それをちょっと積み上げる。それでは駄目だということです。京都大学は、三振もするが、ホームランも打つホームランバッターを育成するとよく言われます。とらわれなくて、とんでもないことをやってくれる先生が時々出てくる。打率の良い、例えばイチロー選手のような者を育てるのか、以前の王選手のようにドカッと打つ者を育てるのかということ、後者で、とらわれない発

想でやってほしいというのが今まで強かった。それは失いたくないと思っています。

**望月氏** それはものすごく大事ですね。中央省庁の行政官にとって、ルールの執行よりも、企画立案が非常に大事です。例えば、今の世の中に対して最も適するルールとは何か、あるいは不足しているルールとは何かということを常に考えていなければいけない。そうすると、今の法律が欠陥だらけに見えることもあるわけです。そこで、今あるものが正しいのではなく、今あるものをどうしたら最も正しくなるだろうかというように発想しなくてはいけない。法解釈論をいくら考えたところで意味がないので、それにとらわれない発想で、この社会の実態を見て、何が必要かということを書けるだけの発想力を持たないと、なかなかうまくいきません。

**総長** 特に経済産業省は、そういう進取の意気が盛んなところですね。



**望月氏** 私は、中央省庁は全てそうあるべきだと思っています。中央省庁では、やはり企画立案をやること、国の形をどうやって作るかということが一番大事だと思います。

### 【志を持つこと】

**総長** そういう大志を抱く人、「志」というのが一番だと思うのです。どういう社会にするか、何をやりたいか、という志を持っている人を育てる。自分は社会の一員で、どこかの歯車のひとつでいいと、それが豊かで安定して生活できればいいと思っている人が多いのですが、その歯車というの

は、実は自分たちの誰かが常に見ていないと錆付いたり動かなくなったりする。大きい志を抱く人を応援するような機運を学校や大学の中に持ち込んでほしいのです。

ところで、次官はいつ頃からそういう志を持たれましたか？

**望月氏** 大学生の頃、どうしたら日本は繁栄する仕組みになっていくのだろうかということに、非常に関心がありました。

**総長** 立派ですね。私など、学生の頃は如何に楽しもうかと思っていましたから(笑)。国や世界などを意識し出したのは、私は少し遅くて、助教授ぐらいになってからですね。助手の頃は、やはり自分の与えられたテーマでどうやろうか、自分の研究をどう売り出そうかということを考えていました。

**望月氏** 私は、高校生まで東京に住んでいて京都大学に入学したのですが、出入りの激しい、刺激のある東京にいと、なかなか自由な発想で物事を考える癖が付かないように思います。京都の地で、じっくり、ゆっくりとした時の流れの中で物事を学んだり、本を読んだり、議論をしたりしたことで、一定の年が経って現実の問題に出くわしたときに、やはりおかしと思えるようになるのだと思います。

### 【グリーゾーンへの取組】

**総長** どの大学にも当てはまると思いますが、特に京都大学では、ものすごくスペクトルの広い人がいる中で意見交換して、揉まれる。それで、ある程度熟成すると、優秀な人は広くものを言えますから、努力し、新提案することができるような人が出てくるだろうと思います。そのような京都大学のユニークさを高校生に知ってもらいたいと思っています。こういった人がホームランバッターですね。

**望月氏** 今の受験システム、選抜システムというのが、少し違うところばかり磨かされる恐れがあるのですよね。

**総長** そうですね。大学入試制度が高校教育を歪

ませ、高校教育が中学校、小学校教育を歪ませているというのは多く指摘されています。私はある時期に、いろいろな知識をたくさん身に付けておいてもらいたいと考えています。広い視野を持った人が特定の問題に取り組むと、すごい力を発揮するのです。ところが、ごく狭い範囲のことだけ、数学なら数学だけ、物理系なら物理系だけやっても、落とし穴に落ちてしまうことがあります。

**望月氏** そうです。その中で何とかしなければいけないのは、あらゆることには正解があるのだと思って、その正解を求めることしか考えなくなってしまうことです。

**総長** 高校までは、答えのある問題を教えますからね。大学に入ると、答えのない問題にいきなりチャレンジしなければならない。

**望月氏** 常に正解は何かとって物事を考えてしまうと、この組織の中では全く役に立たない人になるのです。正解があるくらいなら、考えろとは言いません。

**総長** 現実には、人間が複雑に絡み合っていますから、グレーゾーンばかりなのです。グレーゾーンの問題を解決するのは、その人の持っている知識を総動員しないとできない。グレーゾーンほど面白い。幸い、大学もグレーゾーン問題に取り組みないといけない機運になっています。最初に言ったサバイバル、人間社会や個人レベルでのサバイバルをどうするかという経済危機の問題、それから環境問題が出てきていますよね。マクロに考えて、戦争行為になるような弱肉強食世界をめざすのではなく、知識、技術を提供できるという国が我が国である、という考え方を提示して、それを世界のスタンダードにしたいのです。それを私は「生存学」と言っています。日本発のサバイバビリティ学というのを広めていきたいですね。

**望月氏** そうですね。経済学の論理で、例えば効率性の論理だけで、すべての正解は出てこないのです。答えが出ないことがすごく多い。ものすごく手間がかかって、遠回りしているようだけれども、その技術が結果として、ものすごく高い付加価値を生むというような話は、昔も今もたくさん

あるわけです。効率性などでは評価し切れぬものがたくさんあります。

**総長** 皆一定の達成目標を決めて、数値目標だけでやってしまうというのは、私は非常に危険だと思っています。やはり人間社会は、グレーゾーンの問題を扱っているわけですから、いかに知恵を出すかが大切です。吉田松陰は、若くしてよくそこまで到達したと思うのですが、志を一番に挙げていましたよね。二番目が気迫、三番目が知恵。この三つをうまくバランス良く組み合わせる。今の教育に欠けているのは、まず気迫。受験で、偏差値の高いところを通れというのは、気迫につながらないのです。なぜなら、志がまず決まっていますから。あるところまでいけば、ある社会のルールに乗ることができる、というような小さな志では駄目だと思います。教育する側もそうです。インフォメーションを与えるだけなら、今はインターネットでも調べられます。インスピレーションをどう与えるかということが教員の仕事で、情熱がないといけない。インスピレーションとか高い志を持っている人が上へ行くと思うのです。



#### 【最近の学生の気質】

**望月氏** 上手なレポートを書いてくる人は山ほどいますね。ですが、ずっと読んでいくと、一体ここに何の付加価値があるのだろうと思うことがすごくあります。そのときに、自分の書いた文章を時間かけてゆっくり読んでみるように指示し、これは何を訴えているのか、と指摘します。間違っただけは一切書いていない。全部正しいことを書いてあるけれども、これは意味がないだろうと。

**総長** 80点ですね。

**望月氏** そうというのは、やはり疲れますけれども、多いですよ。

**総長** 今の受験のシステムだと、そうなりますね。私としては、できるだけ、入ってきた学生を1, 2回生のうちにアンラーニングさせたいと思っています。習ってきたことは、全部、ある意味では役に立たない、自分で考えないと駄目だという、頭の中をクリアにするというフェーズが必要かなと思っています。

**望月氏** それは大変ありがたいことだと思いますね。公務員試験では、ある程度客観評価が出るわけですから、それはそれで一生懸命勉強したというレベルになると思うのです。しかし、できるだけ多くの人をまず通してもらって、手間はかかるけれども、そこからディスカッションを山ほどして見て、その中で、ものの考え方というものを持っている、自由な発想もできるという人を見極めたいですね。

#### 【大学における人材育成—学生に学んでほしいこと】

**総長** そうですね。普通に世の中を渡っていこうと思ったら、喧嘩もせず、まあ70~80点の解答を出せばいい。「君子豹変」という言葉がありますが、本当の意味は違って、君子は、普段は大したこと、目立つようなことはしないけれども、いざというときにはきちんと主張する、というものです。ディスカッションをしていて、例えば、上司の考え方に対して、違うということを自分の思想で言えるような人。そういう人がいないと、将来トップに立ったときに、皆の言うことを聞くだけで、何もしくなくなりますよね。

**望月氏** それから、20年、30年経ったら、やはり社会の正しいことが変わりますからね。答えは変わる。それを変えられないと、やはり国民の迷惑になるのです。

**総長** 客観的な、客体を中心につないできたのが学問だというように定義されるのですが、私は、学問のようなものでも、やはりグレーゾーンの領域は大きな影響を与えていると思っています。学問を志したときに、何かやる、やったときに、1人でできるわけがないので、周りの人たち、社会との連携というのを考えながら、自分の頭を、そして

心を磨いていかないといけない。だから、学問とは何かと聞かれたら、真実をめぐる人間関係であると答えています。幅広くものを見る訓練をなささい、本も1日に3冊ぐらい読むようにと、学生には言います。本は見るだけでも大分違うのです。若いときに、いろいろなものを貪欲に吸収してほしいと思います。

**望月氏** 大学時代、哲学科の学生と下宿で酒を飲みながら議論して、君たちの学問は虚学だ、僕は実学をやっているのだから、君のいうことは聞いていられないと言ったら、怒り出しましてね。こういう議論って、相当エネルギーが要るのですよね。ただ、こういう議論をすると、哲学科のその学生が、同い年にはあるのだけれども、ものすごく本を読んでいるということがわかるわけですよ。それで、こちらが恥ずかしくなりましたね。そういう刺激は、やはり必要ですよ。

**総長** 私も同じような経験をしました。ところが今は、高校から、ある偏差値の幅の者しか上がってこない。皆同じようなことを教えられている。これは、大変辛いと思っていましてね。だから、大学としてできることは、例えばスーパーサイエンススクールに行って、とんでもないことを考えさせる。高校でも最近少しリカバーしていますので、興味のある問題を独自に考え出すという生徒が出てきたのですよ。あれは、いいと思いますね。

**望月氏** そうですね。

**総長** 高校というのは、やはりきちんとしたことを教えているのです。しかし、大学の先生は、自分の考え方をワーッと押しつけるわけです。皆、ポカンとして聞いているわけですよ。けれども、インパクトは大きいですね。受け止め方は様々で、一部の生徒は非常に大きな影響を受けます。そういう人が結構入ってきますね。最初、モチベーションを持ってやってもらうためには、そういう生徒を掴まないといけない。行政官になりたいという学生は、最近、増えていますか？

**望月氏** そこが問題で、これだけ役人バッシングをされると、やはり母数が減りますね。今年など、民間の就職が厳しい年は来ますが。しかし、一時

期に比べると相当落ち込みましたから、なかなか大変ですね。教育は基本ですから、大学から良い人材を社会に出していただくということは、本当に大事だと思います。



**総長** 人材育成は本当に大事だと思っています。京都大学のような研究センターの大学は、研究もさせて、つまらない発想のものは、そんなのは研究じゃないと言いつけて、鍛えるということが必要だろうと思っています。

戦略というのは方向性だと思うので、強い意志で教育や研究の方向性を示したうえで、それぞれに考えた戦術の中から良いものを選んでいくことは必要だろうと思います。国を動かしている経済産業省が進むべき方向性を出していただいて、新しいものにチャレンジするといったお話を今日お伺いできたことは、大変うれしく思います。ありがとうございました。

**望月氏** どうもありがとうございました。

## 永年勤続者表彰式を挙行

6月19日(金)、永年勤続者表彰式が百周年時計台記念館において開催され、松本 紘総長、大西珠枝理事・副学長、被表彰者50人、関係者(部局長、部課長等)約40人が出席した。

本学は、創立記念日(6月18日)において勤続年数が30年および20年を迎えた教職員、有期雇用教職員に対し、その永年にわたる勤労を讃え表彰している。今年度の被表彰者数は、勤続30年が45人、勤続20年が39人であった。

表彰式では、出席の被表彰者の氏名を紹介した後、松本総長から、被表彰者代表の黒川丈朗企画部長に表彰状および記念品が授与され、被表彰者の永年の勤労に感謝する祝辞が述べられた。続いて、黒川企画部長から被表彰者を代表して答辞が述べられ、厳

かな雰囲気の中で表彰式は終了した。



答辞を述べる黒川企画部長(左)と松本総長(右)

(総務部)

## 平成21年度グローバル COE プログラムの採択結果

平成21年度グローバル COE プログラムには、国公私立大学85校から145件の申請があり、グローバル COE プログラム委員会により行われた審査において、本学からは「極端気象と適応社会の生存科学（拠点リーダー：寶 馨防災研究所教授）」が採択された（平成21年度全採択件数9件〔9校〕）。

「グローバル COE プログラム」は、平成17年9月の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」や平成

18年3月に閣議決定された「科学技術基本計画」等を踏まえ、次の目的をもって設けられている。

- ①我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図る
- ②国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進する

分野	中核となる専攻等名	拠点プログラム名称	拠点リーダー名
学際、複合、新領域	防災研究所	極端気象と適応社会の生存科学	防災研究所 教授 寶 馨

(研究推進部)

## 部局の動き

### 教育学部創立60周年記念行事を挙行

教育学研究科は、6月14日(日)に教育学部創立60周年記念式典、記念講演会および祝賀会を百周年時計台記念館において開催した。

記念式典には、三浦和幸文部科学省高等教育局国立大学法人支援課課長補佐をはじめ、松本 紘総長、沢田敏男元総長、長尾 真元総長、名誉教授、部局長、教育学部にゆかりの関係者など、約150名の出席があった。



左から、矢野研究科長、松本総長、三浦国立大学法人支援課課長補佐

まず、矢野智司教育学研究科長が挨拶の中で、過去60年にわたる教育学部の歴史を支えた学内外の方々への感謝とともに、今後の教育学の発展を期したい旨が述べられた。続いて松本総長の祝辞の後、三浦国立大学法人支援課課長補佐から、徳永 保文部科学省高等教育局長の祝辞が代読され、引き続き、学阪直文学研究科長、上杉孝實名誉教授、竹内 洋教育学部同窓会長が祝辞を述べられ、当学部の将来に熱い期待を寄せられた。

式典に続いて、記念講演会が開催され、前副学長の東山紘久名誉教授による「夢・対話・魂の活性化」と題する講演があり、時折ユーモアを交えながら話され、一般市民を含む200名余りの参加者が魅了されるひとときとなった。

祝賀会では、武藤芳照東京大学教育学部長から祝辞が述べられた後、柴野昌山名誉教授の発声で乾杯を行い、終始和やかな雰囲気の中、創立60周年の節目を盛大に祝った。

(大学院教育学研究科)

## 寸言

## 未踏の山に

木南 陽介



最近読んだマンガでいたく感動したものに「岳(がく)」というのがある。読んで字の如くで、山登りのプロ、山岳救助隊を描いたものだ。たくさんの感動もあるが、同時に悲劇もある。ただいずれも「人は生きている」と感じる話が多い。すべてのドラマに共通しているのは「山に登る」という行為なのだが、そこには「生き延びたい」という生存欲求とは対極のリスクを取る姿勢がある。そしてその姿勢によって生じる輝きがあるように思う。

人間、生まれたら死ぬ。それなら何か「やり遂げた」って思って死にたいと思う。そういう人間の小ささや刹那さを感じた中から生じた気持ちが、私を事業に駆り立てているのだと思う。

京都大学を卒業して事業を起こそうという人はもしかしたら少ないかもしれない。私も入学したときはそんなことは考えてもいなかった。ただ、人と同じことをするのはつまらない、やりたくないことはやりたくない、そういう気持ちは強かった。じゃあ自分は何がやりたいのか…？そういう自問から出てきたのが、「環境を守る仕事をしたい」ということだった。

環境の仕事は幅広い。地球の温暖化から、場合によれば生物の保護のような領域まで「環境問題」に含まれる。それも人間生活があらゆる面で環境と密接につながっているからだろうが、これまた「環境を守る」だけでは広すぎてどこから手をつけてよいかわからなかった。こだわったのは、「資源の無駄をなくす」ということと、「事業としての経済性を追求する」ということだ。しかし結果として迷う必要

はあまりなかった。お金がなかったからやれる事業は意外と限られていたのだ(笑)。そうしてつくったのがリサイクルワンというリサイクル事業者のネットワークの事業だ。

今はそのリサイクル事業者のネットワークづくりから発展して、リサイクル化を支援するコンサルティングから、企業のマーケティングを通じて温暖化を解決するカーボンオフセット事業まで幅広くサービスを展開し、大きなプラスチックリサイクルの工場まで開発した。創業して今年で10年目に入るが、ようやく売上30億円と従業員190人ほどの事業となった。

事業を興した者にとって売上実績や仲間の数は一つの誇りであるが、私が一番誇りに思うのは、「燃やさずにリサイクルした廃プラスチック量3万トン」とか、「除去した土壤汚染5万トン」とか、「排出権を通じて削減した二酸化炭素5万トン」とか、そういうものだ。「過去に支援したリサイクル事業20数件」とか、「関与した環境政策40数個」などもそうだ。

今の私の年齢は34歳だが、これから例えば60歳まで26年間ある。その間に、これらの数字をいくら上積みできるか。これが私の今後登りたい「山々」である。そう思うと、毎日山登りの楽しみがある。また30年間登り続けないと見られない景色があるような気がして、ついつい足早に登ってしまおうとしてしまう。

人生、岐路もあれば行き止まりもあるだろうが、要は登るべき山があるかどうか、そこが大事ではないかと思う。昨今の若者は…という議論がよくあるが、今の大学生には、苦難があるかもしれないが、登り終わると景色のいい、自分だけの山をぜひ見つけて登っていただきたいものだ。また京都大学生こそが、そういう独自の未踏峰をいくつも登ってきた存在ではないかと思う。

(きみなみ ようすけ 株式会社リサイクルワン 代表取締役 平成10年3月総合人間学部卒)

## 随想

## 医療の荒廃を脱するために一初等教育からの見直しを

名誉教授 山岡 義生

医療情勢が混沌としている中で、老人の域に入り医学教育の一端に携わってきた者として反省を込めて医療、教育のあり方について一言。

医療行為はある一定の枠内で個人の裁量のものか、国家管理下のものかの基本のところ、法曹界での個人の裁量権の大きさは水をあけられている。今では国家管理が当然とされているが、日本の現状は統制を受けることで、その範囲内でなら何を行ってもよい、許されるとした考え方がどの領域にも生まれているように、医療界にも蔓延している。一部の医療関係者が医療の基本である人間愛、倫理観といったものまでむしばまれている所以でもある。現在の混沌は、第2次世界大戦直後に医療界がその医師としての裁量権というプライドを譲歩したところにも責任があるのではなからうか？しかし、日本の文化は自由主義、世界との交流、今風にはグローバル化によって大きく進展したことには間違いなし、個人的にも欧米、アジアとの交流のおかげで大きい恩恵を受けた。

されば、医療の荒廃を導いた原因はいずこにありや？となる。この点については、多くのカリキュラムが生徒たちを受身にさせるもので、自己責任を養うことを忘れた戦後の教育全般、特に初等教育のあり方について問題があったと考えている。ガイドライン、マニュアルの作成といった方式が確立し、それに沿った教育が行われてきた。マニュアルに沿った設問を用意し、その正解率が高い者が高い評価を



受け、その成果から教育者も評価される仕組みが徐々にできあがってきた。考えさせることはさほど重要視されていないかに見える。偏差値の高い生徒は難易度が高い医学部受験を薦められ入ってくる。多くの医科大学では国家試験を通すためにマニュアルは必須となっている。卒業後、自分が受ける研修病院の選択にあたって、どんなことが教えてもらえるか？何をさせてもらえるか？が重要な基準となっている。課題に対していろいろと考え、文献を検索して結論を導くといったやり方が不得意な医師が増えてきた。さらに、医療界においても利潤追求は必須で、労働力を効率的に利用し、費用の削減が一般企業と同様に唱えられ業績を上げることが求められているために、どちらかといえば、クールで合理的な考え方が定着し、人間くさい、苦しい、厳しい環境の医療分野を敬遠する傾向にある。このような過程、環境では命の尊さを知る医師は養われようがない。今でも良い医者は沢山いるが、それは個性として生まれ持ったタレントのおかげで、決して教育がはぐくんだものとは言いがたい。

そこで、私は「動物の乳児期から成熟期まで自分の手で飼育し、その番に子供を生ませるところまでを経験していることを医学部受験の条件とする」案を提案したい。生の不思議、維持するための努力、障害を乗り越えるためのエネルギーの大きさ、新しい命の誕生の喜び、死を迎えたときの悲しみなどを体験した者のみが医師として働くべきである。

このような教育を推進するためには莫大な費用が必要であることは推測できる。次世代の文化の育成のために、目を覚まして欲しいと願うこのごろである。

(やまおか よしお 平成15年退職 元医学研究科教授、専門は消化器外科学)

## 洛書

## 研究・教育・社会貢献

柳澤 雅之

大学教員の活動には本来、研究・教育・社会貢献が含まれるのであろうが、とくに近年、教育・社会貢献に費やす時間が多くなった。本来の姿に戻りつつあるともいえるが、研究を中心的な活動としていた教員にとっては、負担が増えたと感じられることもまた事実である。このことは、とくに基礎研究の分野の研究者にとって顕著であろう。

筆者は、ベトナムを中心とした地域研究を専門とする。地域研究は、ある特定の地域を区切り、自然生態や政治、経済、社会、文化を総合的に考察する分野である。他の研究分野と同様、基礎研究と応用研究の両方の側面がある。筆者自身は基礎的な研究活動に従事し、アジアやベトナム村落社会をどのように理解すればよいかを考えている。

地域研究の分野でも、教育や社会貢献に費やす時間が増えた。研究サイドからは負担の増大であるが、別の見方をすれば、研究という活動がこれまで以上に多くの人たちに必要とされていることを示している。若手研究者養成のためだけではなく、広い年齢層に対する教育が必要とされているし、研究を職業としない人たちへの教育的配慮も必要である。社会貢献も、研究を通じた貢献で十分であるといっておられないような雰囲気があり、とくに地域研究の現場では、村落開発プロジェクトの立ち上げや市民社会への還元など、直接的な社会貢献を求められることも少なくない。これまで以上に多くの人が研究による成果を求めているし、同時に、研究に従事する人が増えていることを如実に現している。

研究の社会的価値が増大し、研究者数が増大することは、基礎的な研究に従事する研究者にとって研究のための時間や労力の持ち出しが増えることを意味するのであろうか。教育や社会貢献を研究者の研究資源の持ち出しに依存しては、研究者から提供されるそれらの質や量はやがて伸び悩むことになろう。それほど高いモラルを維持するのは、私を含



めて、多くの研究者にとって容易なことではない。そこで、実際に教育や社会貢献をすることにより、逆に、研究にとって直接、意味のあることがないものか考えた。

まず教育。論文指導の場面で、既存の学説の有無を問うだけでは、多くの場合、学生にはストレスがたまり、教員にはイライラが募る。そうではなく、学生が研究対象とする地域の条件に沿った既存の学説の適用可能性や地域の文脈に応じた新しい理論を学生とともに考える。これにより、学説や理論がもつ汎用性や不備を検証し、新しい理論を創生するプロセスを共有できる。これは研究にとっても大いに意味がある。

次に社会貢献。私の場合、ベトナム村落開発プロジェクトに関わる過程で、私の村落観を村人による村理解にぶつけて検証することができた。村人は私の持つネットワークや知識を利用して新たな活動領域を広げた。外部の研究者であった私の活動が、それまで研究者の観察の対象であったはずの村の活動のひとつとなり、研究者が村人と経験を共有した上で、村について村人と議論することができた。これは研究にとって大きな財産である。研究が、教育や社会貢献と共進化できる部分はさらなる開拓の余地があると思われる。

教育や社会貢献を通じ、研究が一般社会でより広く活用されるようになると、研究サイドにとってさらなるメリットがある。研究マインドを持った多くの人が、たとえば、地域の自然の変化や日用品の物価、村での病人の数といった身近な情報から、個人のブログに記された妊婦さんや最終末期の患者さんの気持ちの変化といった特殊な状況下での情報まで、少数の専門研究者だけでは決して集めることのできない多様かつ膨大な情報を蓄積・発信することができる。地域の理解に資する多様な知識を集積し共有するための仕組み作りが地域研究と情報学の協働ですでに開始されている。この仕組みの中に、研究の広がりの中で増大するローカルな知識をうまく組み込むことで、ローカルな問題とグローバルな問題の両方にアプローチできないかと考えている。教育と社会貢献を研究に組み込むことのメリットは大きい。

(やなぎさわ まさゆき 地域研究統合情報センター准教授、専門はベトナム地域研究)

資料

役員の報酬等および職員の給与の水準の公表について  
 国立大学法人京都大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

①平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

理事の報酬については、個別の業績評価を考慮し決定することとしている。  
 なお、役員賞与は、役員としての業務に対する貢献度を総合的に勘案して増額または減額することがあると定めている。

②役員報酬基準の改定内容

法人の長 }  
 理事 } } なし }  
 理事(非常勤) } } }  
 監事 } } }  
 監事(非常勤) } } }

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	千円	千円	千円	千円	就任	退任	
法人の長	12,177	7,944	3,325	794 114 (都市手当) (通勤手当)		9月30日	
法人の長	11,662	7,410	3,393	741 118 (都市手当) (通勤手当)	10月1日		
A 理事	17,043	11,064	4,849	1,106 24 (都市手当) (通勤手当)			
B 理事	9,068	5,928	2,481	592 67 (都市手当) (通勤手当)		9月30日	
C 理事	8,628	5,532	2,316	553 227 (都市手当) (通勤手当)		9月30日	
D 理事	6,183	3,367	2,316	336 164 (都市手当) (単身赴任手当)		7月22日	◇
E 理事	8,522	5,532	2,316	553 121 (都市手当) (通勤手当)		9月30日	
F 理事	8,526	5,532	2,316	553 125 (都市手当) (通勤手当)		9月30日	
G 理事	8,413	5,532	2,316	553 12 (都市手当) (通勤手当)		9月30日	
H 理事	11,505	7,474	2,620	1,083 328 (都市手当) (単身赴任手当)	7月23日		◇
I 理事	8,630	5,532	2,533	553 12 (都市手当) (通勤手当)	10月1日		
J 理事	8,642	5,532	2,533	553 24 (都市手当) (通勤手当)	10月1日		
K 理事	8,618	5,532	2,533	553 (都市手当)	10月1日		
L 理事	8,815	5,532	2,533	553 197 (都市手当) (通勤手当)	10月1日		
M 理事	8,685	5,532	2,533	553 67 (都市手当) (通勤手当)	10月1日		
A 監事	12,351	8,736	2,548	873 194 (都市手当) (通勤手当)	4月1日		
A 監事 (非常勤)	694	664		30 (通勤手当)	4月1日		

注1：「都市手当」とは、地域の民間賃金水準を報酬(給与)に反映するように、物価等を踏まえて支給されているものである。

注2：「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「\*\*」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*\*\*」、該当がない場合は空欄。

3 役員退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
	千円	年	月				
法人の長	8,336	4	6	平成20年 9月30日	—	当該法人の長に係る業績評価の結果が標準(1.0)であったため増額及び減額なし	
A 理事	6,223 (58,568)	4 (39)	6 (0)	平成20年 9月30日	—	当該理事に係る業績評価の結果が標準(1.0)であったため増額及び減額なし	
B 理事	4,149 (58,306)	3 (41)	0 (6)	平成20年 9月30日	—	当該理事に係る業績評価の結果が標準(1.0)であったため増額及び減額なし	

C 理事	千円 4,149 (58,306)	年 3 (39)	月 0 (6)	平成20年 9月30日	—	当該理事に係る業績評価の結果が標準(1.0)であったため増額及び減額なし
D 理事	千円 4,149 (41,365)	年 3 (25)	月 0 (6)	平成20年 9月30日	—	当該理事に係る業績評価の結果が標準(1.0)であったため増額及び減額なし
A 監事	千円 4,368	年 4	月 0	平成20年 3月31日	—	当該監事に係る業績評価の結果が標準(1.0)であったため増額及び減額なし

注1：理事A～Dについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間（「本人での在職期間」欄の括弧の期間）をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

注2：「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*\*」、該当がない場合は空欄。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ①人件費管理の基本方針

定員(人数)と予算(金額)により人件費管理をしている。  
 効率化係数による人件費の削減及び行政改革の重要方針に基づく総人件費改革の5%削減に対応して、定員削減等の雇用調整や戦略的な定員の再配置、事務組織の改革、業務の簡素化・合理化等事務改革を方針として定めている。

#### ②職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

法人化移行時に本学の方針として、給与に関しては国に準拠すると定めており、俸給表及び諸手当制度については国家公務員の給与水準等を考慮し、決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤勉手当の支給率の決定、昇給・昇格の実施については、能力・実績を重視した人事給与制度を行っている。  
 [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与：勤勉手当(査定分)	期間内における職員の業績を評価し、勤務成績に応じた支給率になるよう実施している。
昇給	昇給期間における勤務成績により実施している。
昇格	長期的な期間(3年)における勤務成績を加味して実施している。

ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

[ なし ]

### 2 職員給与の支給状況

#### ①職種別支給状況

区 分	人 員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	4,324	44.4	7,905	5,688	138	2,217
事務・技術	1,148	42.0	5,946	4,344	155	1,602
教育職種(大学教員)	2,532	47.1	9,393	6,713	142	2,680
医療職種(病院医師)	該当なし					
医療職種(病院看護師)	482	36.9	5,328	3,894	73	1,434
医療職種(病院医療技術職員)	141	41.6	5,981	4,358	142	1,623
指定職種	3	60.2	17,767	13,017	365	4,750
技能・労務職種	18	55.2	5,999	4,354	153	1,645
非常勤職員	332	37.2	4,777	3,586	107	1,191
事務・技術	52	55.7	4,440	3,231	115	1,209
教育職種(大学教員)	104	41.2	6,408	4,710	135	1,698
医療職種(病院医師)	38	28.3	2,417	2,417	41	0
医療職種(病院看護師)	98	28.9	4,125	3,051	105	1,074
医療職種(病院医療技術職員)	32	28.4	4,014	3,015	88	999
技能・労務職種	2	—	—	—	—	—
教育職種(外国人教師等)	6	42.3	9,306	6,575	120	2,731

注1：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2：在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため表を省略した。

注3：「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注4：「技能・労務職種」とは、特定の技能業務、労務作業に従事する職種を示す。

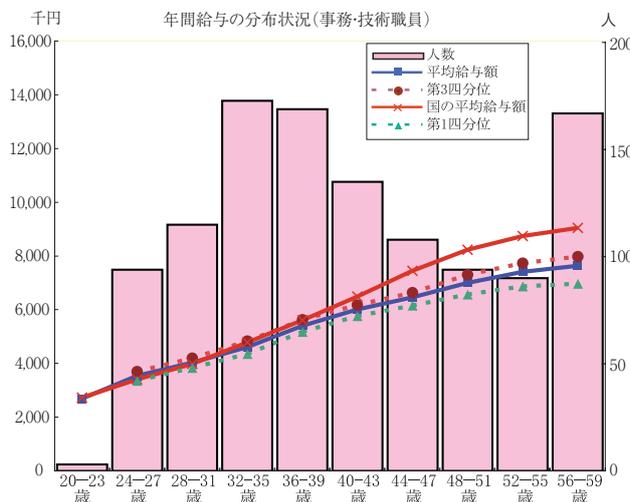
注5：非常勤職員の「技能・労務職種」については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

〔年俸制適用者〕

非常勤職員	187人	39.0歳	6,454千円	6,454千円	千円	千円
事務・技術	20人	55.6歳	6,120千円	6,120千円	千円	千円
教育職種(大学教員)	89人	39.2歳	7,628千円	7,628千円	千円	千円
医療職種(病院医師)	14人	37.7歳	5,836千円	5,836千円	千円	千円
医療職種(病院看護師)	該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種(病院医療技術職員)	該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種(外国人教師等)	1人	—	—	—	千円	千円
特定研究員	63人	33.8歳	4,998千円	4,998千円	千円	千円

注1：常勤職員，在外職員，任期付職員及び再任用職員の区分については，該当者がいないため表を省略した。  
 注2：「教育職種（外国人教師等）」については，該当者が1人のため，当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから，人数以外は記載していない。  
 注3：年俸制適用者については，本学では常勤職員として取り扱っている。

②年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))〔在外職員，任期付職員及び再任用職員を除く。以下，⑤まで同じ。〕

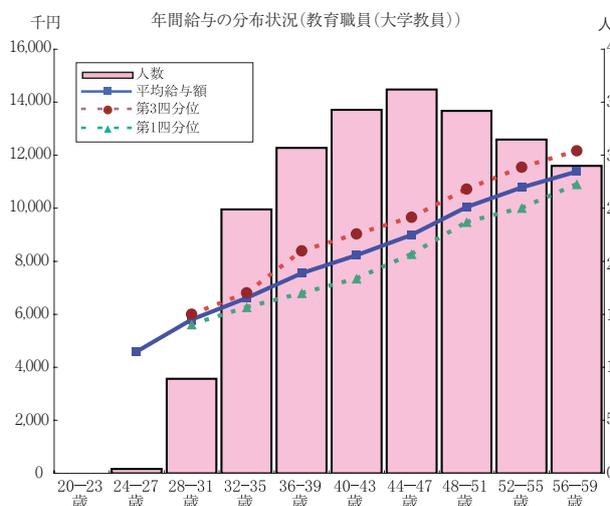


(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
部長	14人	56.1歳	9,272千円	10,806千円	9,953千円	10,806千円	10,806千円
課長	60人	55.0歳	8,278千円	8,996千円	8,627千円	8,996千円	8,996千円
専門員	120人	53.8歳	6,909千円	7,622千円	7,285千円	7,622千円	7,622千円
専門職員	395人	45.9歳	5,802千円	6,810千円	6,328千円	6,810千円	6,810千円
主任	244人	39.9歳	4,820千円	5,901千円	5,379千円	5,901千円	5,901千円
係員	315人	31.0歳	3,672千円	4,416千円	4,144千円	4,416千円	4,416千円

注：「課長」には，課長相当職である「室長」及び「事務長」を含む。

注1：①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下，⑤まで同じ。  
 注2：年齢20～23歳の該当者は3人であるため，当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから，年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

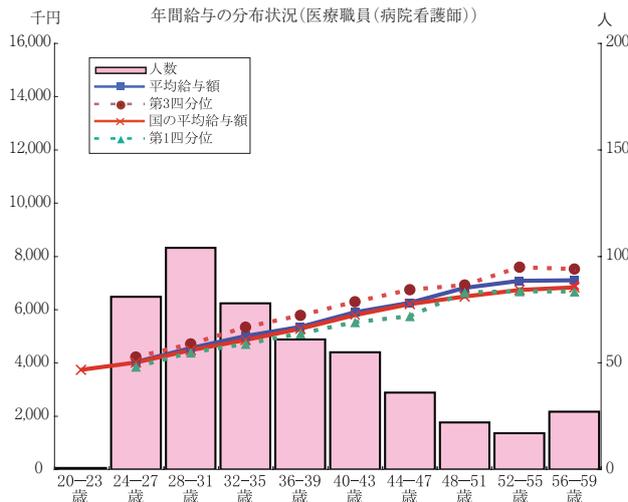


(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
教授	962人	54.5歳	10,576千円	12,021千円	11,418千円	12,021千円	12,021千円
准教授	700人	45.4歳	8,569千円	9,602千円	9,023千円	9,602千円	9,602千円
講師	137人	44.1歳	7,746千円	8,873千円	8,283千円	8,873千円	8,873千円
助教	719人	39.2歳	6,334千円	7,343千円	6,814千円	7,343千円	7,343千円
助手	1人	—	—	—	—	—	—
教務職員	13人	51.6歳	5,968千円	6,602千円	6,189千円	6,602千円	6,602千円

注：助手の該当者は1人のため，当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから，「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注：年齢24～27歳の該当者は4人であるため，当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから，年間給与額の第1・第3分位については表示していない。



(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
看護部長	1	—	—	—
副看護部長	4	47.5	—	6,910
看護師長	114	44.3	5,719	6,406
看護師	363	34.4	4,252	4,868

注1：看護部長の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注2：副看護部長の該当者は4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については記載していない。

注：年齢20～23歳の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)  
(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))  
(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	主任	専門職員主任	専門員専門職員	課長専門員	課長	部長	部長	部長	部長
人員(割合)	1,148	103 (9.0%)	259 (22.6%)	524 (45.6%)	158 (13.8%)	60 (5.2%)	37 (3.2%)	5 (0.4%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
年齢(最高～最低)		38～20	46～26	59～35	59～44	59～39	59～43	59～52	—		
所定内給与年額(最高～最低)		3,316～1,845	4,209～2,598	5,444～2,927	6,001～4,486	6,754～4,855	7,500～5,977	8,107～7,262	—		
年間給与額(最高～最低)		4,458～2,549	5,485～3,580	7,568～4,074	8,262～6,347	9,134～6,901	10,136～8,137	11,235～10,087	—		

注：8級における該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助教助手	講師	准教授	教授	教授
人員(割合)	2,532	13 (0.5%)	723 (28.6%)	140 (5.5%)	697 (27.5%)	959 (37.9%)	0 (0.0%)
年齢(最高～最低)		59～32	62～26	62～28	62～31	66～38	
所定内給与年額(最高～最低)		4,958～3,613	6,156～3,147	7,259～3,953	7,753～4,454	13,107～5,229	
年間給与額(最高～最低)		6,906～4,969	8,480～4,318	9,964～5,297	10,546～6,034	17,326～7,880	

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	看護師長	副看護部長 看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長	看護部長
人員(割合)	482	4 (0.8%)	359 (74.5%)	77 (16.0%)	40 (8.3%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
年齢(最高～最低)		58～55	59～23	59～31	58～39	—		
所定内給与年額(最高～最低)		4,861～4,087	5,229～2,558	5,791～3,429	5,634～4,171	—		
年間給与額(最高～最低)		6,559～5,655	7,146～3,527	7,994～4,640	8,012～5,945	—		

注：5級における該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④賞与(平成20年度)における査定部分の比率  
(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	63.9 %	66.6 %	65.3 %
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	36.1 %	33.4 %	34.7 %
		最高～最低	47.5～33.2 %	47.2～30.2 %
一般職員	一律支給分(期末相当)	64.8 %	67.6 %	66.3 %
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.2 %	32.4 %	33.7 %
		最高～最低	40.7～31.8 %	37.5～29.4 %

(教育職員(大学教員))

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	63.0 %	65.5 %	64.3 %
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	37.0 %	34.5 %	35.7 %
		最高～最低	48.2～32.9 %	43.7～30.2 %
一般職員	一律支給分(期末相当)	64.8 %	67.7 %	66.3 %
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.2 %	32.3 %	33.7 %
		最高～最低	47.1～32.4 %	40.4～28.9 %

(医療職員(病院看護師))

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	63.7 %	66.7 %	65.3 %
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	36.3 %	33.3 %	34.7 %
		最高～最低	37.9～34.5 %	34.8～31.6 %
一般職員	一律支給分(期末相当)	63.9 %	67.0 %	65.5 %
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	36.1 %	33.0 %	34.5 %
		最高～最低	40.7～31.7 %	37.5～28.9 %

⑤職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標  
(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	90.6
対他の国立大学法人等	103.5

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))	102.1
対他の国立大学法人等	105.6

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等	104.6
------------	-------

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 90.6		
	参考	地域勘案	92.7
		学歴勘案	89.2
		地域・学歴勘案	92.2
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由			
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合48.7% (国からの財政支出額69,819百万円, 支出予算の総額143,383百万円:平成20年度予算) 【検証結果】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は48.7%となっているが, 累積欠損はなく, 給与水準はおおむね適切であると考えられる。		
	【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成19年度決算)		
講ずる措置	国の財政支出における人件費の割合を考慮した適正な給与水準の確保に努める。		

○医療職員(病院看護師)

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 102.1		
	参考	地域勘案	101.1
		学歴勘案	101.5
		地域・学歴勘案	101.3
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	病院が都市手当10%の京都市に所在すること, 医療の高度化・専門化に対応した看護を提供することができるより資質の高い看護師が求められているため, 結果として大学卒の割合が23.2%と高い割合となったこと, この二つの主要因により対国家公務員の指数を上回ったと考えられる。		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合48.7% (国からの財政支出額69,819百万円, 支出予算の総額143,383百万円:平成20年度予算) 【検証結果】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は48.7%となっているが, 累積欠損はなく, 給与水準はおおむね適切であると考えられる。		
	【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成19年度決算)		
講ずる措置	国の財政支出における人件費の割合を考慮した適正な給与水準の確保に努める。		

○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 102.8

(注)上記比較指標は, 法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年取比率を基礎に, 平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年取比率を比較して算出した指数である。

〔なお, 昨年度までは教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標である。〕

## Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増△減	中期目標期間開始時 (平成16年度)からの増△減
給与, 報酬等支給総額 (A)	千円 41,035,318	千円 40,946,686	千円 (%) 88,632 (0.2%)	千円 (%) △ 2,314,061 (△ 5.3)
退職手当支給額 (B)	千円 5,143,257	千円 5,097,743	千円 (%) 45,514 (0.9%)	千円 (%) △ 171,077 (△ 3.2)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 14,588,284	千円 12,216,053	千円 (%) 2,372,231 (16.3%)	千円 (%) 6,502,122 (80.4)
福利厚生費 (D)	千円 6,315,648	千円 6,118,017	千円 (%) 197,631 (3.1%)	千円 (%) 244,775 (4.0)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 67,082,507	千円 64,378,500	千円 (%) 2,704,007 (4.0%)	千円 (%) 4,261,757 (6.8)

注1:「非常勤役職員等給与」においては、寄附金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

注2:「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

## 総人件費について参考となる事項

給与, 報酬等支給総額について、前年度比がプラス0.2%となった要因については、欠員の補充及び昨年の人事院勧告に準拠した給与制度の改正等が考えられる。

退職手当支給額について、前年度比がプラス0.9%となった要因については、個々の支給額増が考えられる。

非常勤役職員等給与について、前年度比がプラス16.3%となった要因については、外部資金による特定有期雇用教職員等の雇用の増加が考えられる。

福利厚生費について、前年度比プラス3.1%となった要因については、上記特定有期雇用教職員等の雇用によることが考えられる。

結果として、最広義人件費については、前年比プラス4.0%となった。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」及び「行政改革の重要方針」による人件費削減の取り組みについては、中期目標において、総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うこととされており、目標達成の措置として、中期計画において平成21年度までに概ね4%の削減を図ることとした。

なお、引き続き業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努めることとしている。

## 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給与, 報酬等支給総額 (千円)	44,134,027	42,046,289	40,946,686	41,035,318
人件費削減率 (%)		△4.7	△7.2	△7.0
人件費削減率(補正值) (%)		△4.7	△7.9	△7.7

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年,平成19年,平成20年度の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%,0.7%,0%である。

注2:基準年度(平成17年度)の給与,報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

## Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし

(総務部)

## 日誌 2009.5.1 ~ 5.31

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 5月11日 役員会              | 20日 国際交流委員会       |
| 12日 部局長会議              | 25日 役員会           |
| 14日 全学事務部長・事務長会議       | 26日 財務委員会         |
| 15日 財務委員会              | ✧ 教育研究評議会         |
| ✧ 企画委員会                | ✧ 情報環境整備委員会       |
| ✧ 学生部委員会               | 28日 役員会           |
| 18日 G8大学サミット(イタリア・トリノ) | ✧ 企画委員会           |
| (~19日まで)               | ✧ 第6回記者クラブとの定例懇談会 |
| 19日 広報委員会              |                   |

## 話題

### マラヤ大学副学長が本学を訪問

5月12日(火), Mohd Jamil Bin Maah マラヤ大学副学長一行(計3名)が本学執行部を訪問された。本学からは西村周三理事・副学



記念品交換の様子

長をはじめ、森 純一国際交流推進機構長、塚本政雄国際部長、大寫幸一郎工学研究科長、松岡 譲同教授、清水芳久同教授らが迎え、本学とマラヤ大学の交流について、意見が交換された。

懇談では、マラヤ大学側から大学紹介と国際交流状況の紹介があり、引き続いて本学側から学部・研究科の紹介のほか、日本の高等教育の国際化と本学における国際交流の状況について、説明が行われた。

本学とマラヤ大学は全学レベルでの学術交流協定があることから、今後は工学をはじめとする理系分

野のみならず人文・社会科学系の分野においても活発な交流を進めていく意思が確認されるなど、本学とマラヤ大学とのより親密な協力関係の構築に向けて話し合いが行われた。



左から Nik Meriam Nik Sulaiman マラヤ大学教授、松岡工学研究科教授、Mohd Jamil Bin Maah マラヤ大学副学長、西村理事・副学長、大寫工学研究科長、森国際交流推進機構長

(大学院工学研究科)

## マラヤ大学副学長が工学研究科長を訪問

5月12日(火)、Mohd Jamil Bin Maah マラヤ大学副学長一行(計3名)が工学研究科長を訪問された。本学からは大嶋幸一郎研究科長、榎木哲夫教授(工学研究科国際交流委員会副委員長)、松岡 譲教授、清水芳久教授、松下大輔講師、長 昌史講師が同席、事務職員が陪席した。工学研究科とマラヤ大学との交流状況について、活発な意見交換が行われた。

懇談では、松岡教授より JSPS-VCC 拠点大学交流事業「環境科学」およびグローバル COE プログラム「アジア・メガシティの人間安全保障工学拠点」についての説明があり、榎木教授からは『アジア人財

資金構想』高度専門留学生育成事業「産学協働型グローバル工学人材育成プログラム」について説明が行われた。

特に『アジア人財資金構想』においては、マラヤ大学をはじめとしたアジア各地の大学から学生をリクルーティングしていることが紹介され、今年度もすでにマラヤ大学からも本学への留学希望者が出ていることが伝えられた。工学研究科とマラヤ大学は、本プロジェクトを今後さらに強く推し進めていくことで合意した。



手前より大嶋工学研究科長、榎木教授、松岡教授、清水教授



手前よりMohd Jamil Bin Maah マラヤ大学副学長, Nik Meriam Nik Sulaiman マラヤ大学教授, Nor Zaherah Mohd Yusof マラヤ大学事務官 (大学院工学研究科)

## JSPS-VCC コーディネーター会議を開催

工学研究科で行っている JSPS 拠点大学交流事業「環境科学」に関連し、5月12日(火)、百周年時計台記念館においてコーディネーター会議が開催された。会議には、本学側からコーディネーターである松岡 譲教授、清水芳久教授、プログラムリーダーの松下大輔講師、サブプログラムリーダーの長 昌史講師および事務職員が参加し、マラヤ大学からはコーディネーターの Mohd Jamil Bin Maah 副学長、プログラムリーダーの Nik Meriam Nik Sulaiman 教授および Nor Zaherah Mohd Yusof 事務官が出席した。

会議の冒頭では松岡教授より参加者の紹介があり、引き続き本事業の昨年度の交流実績と今年度の交流計画、および成果物となるレポートの出版に関して活発な議論が行われた。

両国のコーディネーターは、マラヤ大学と工学研究科が25年もの間にわたって交流している実績を踏

まえ、本事業は今年度で終了する予定であるものの、これからも積極的に交流を行い、これまで築いてきた研究者間のネットワークをより親密なものにしていく意思を確認した。



百周年時計台記念館の前で記念撮影。  
左から田村京市学術協力課長、長講師、松下講師、清水教授、松岡教授、Mohd Jamil Bin Maah 副学長、Nik Meriam Nik Sulaiman 教授、Nor Zaherah Mohd Yusof 事務官

(大学院工学研究科)

## 経営管理大学院が第4回丸ビルシンポジウムを開催

経営管理大学院では、5月27日(水)に東京の丸ビルホールにおいて、「国際会計基準への日本の対応と課題」(共催：みずほ証券株式会社，協賛：文部科学省委託事業「会計専門職の学び直しを支援する短期集中教育プログラム」および日本公認会計士協会)と題するシンポジウムを行った。

このシンポジウムは、みずほ証券寄附講座(企業金融)が2005年に経営管理大学院に設置されて以来、毎年春に丸ビルにおいて行っているもので、2006年5月「企業の社会的責任と企業価値向上」、2007年7月「我が国の金融・資本市場の国際化」、2008年6月「日本企業の成長戦略と投資家の期待～議論の共通基盤構築のために」に続いて、今回が4回目となる。

このシンポジウムは、同寄附講座の教育、研究の成果を広くビジネス関係者と共有するという目的を持っており、毎年春に東京、秋に関西で開催されている。これは、日本経済が近年経験してきた金融市場の構造的な問題と産業企業の長期低迷の実態をふまえて、今後の日本経済の再生と発展をめざした基本的な改革に取り組むための知識を、大学と研究者の間でのみ保持するだけでなく、広くビジネス関係者とも共有するという意図を持って行われているのである。

今回は、昨今の企業経営の最重要課題の一つとされる国際会計基準への対応をメインテーマにとりあげ、公認会計士、大学生、大学院生およびビジネス関係者に対して、会計基準の国際的統合が進展している現在、会計基準設定主体、日本企業(財務諸表の作成者)、公認会計士、投資家(財務諸表の利用者)および会計教育者(会計研究者)が直面する課題とは何かを問いかけてみるという趣旨で開催された。

シンポジウムの前半では、次の3つの基調講演や

講演が行われた。

- ・「会計基準の国際的動向と企業会計基準委員会の取り組み」(企業会計基準委員会・西川郁生委員長)
- ・「国際会計基準の導入に伴う監査上の課題と対応」(日本公認会計士協会・増田宏一会長)
- ・「会計基準に係る国際化の進展と企業の対応」(新日本製鐵株式会社・都正二財務部部長)

後半では、経営管理大学院の澤邊紀生教授の司会でパネルディスカッションを行い、みずほ証券経営調査室の熊谷五郎研究員および経営管理大学院の徳賀芳弘教授が加わり、会計基準を巡る利害関係者がそれぞれの立場から意見を述べられた。会場の聴衆からも質問が多く寄せられるなか、主要な論点について活発な議論が展開された。

今回は、会場である丸ビルホールの収容人数を大幅に上回る400名以上の申し込みがあり、そのうち316名の方を招くことができた。積極的な関心を示していただいた方々に応えるために、主な成果は経営管理大学院みずほ証券寄附講座のホームページに公開する予定である。



シンポジウムにおける意見交換の様子

(経営管理大学院)

## 松本 紘総長らが宇治キャンパスを訪問

6月2日(火)、松本 紘総長、江崎信芳理事・副学長(企画・評価担当)、藤井信孝理事・副学長(研究・国際(研究)担当)および西村周三理事・副学長(教育・学生・国際(教育)担当)が宇治キャンパスを訪問した。

時任宣博化学研究所長、尾形幸生エネルギー理工学研究所長、川井秀一生存圏研究所長および岡田憲夫防災研究所長との懇談では、宇治キャンパスの将来像や今後の課題点などについて話し合われた。

その後、普段身近に話す機会の少ない総長らとの直接の意見交換の場として、若手研究者との懇談会および学生との懇談会が開催され、それぞれ16名が参加した。総長および理事・副学長から、本学の様々な取組に関する説明があり、これらに対して参加者から多くの意見や要望などが出された。また、松本総長の総長就任までのエピソードや各参加者の将来の夢について英語も交えて語り合うなど、予定時間

をオーバーしての活発な懇談会となった。

最後に、10月に竣工が予定されている「宇治おうばくプラザ」の建設状況を各研究所長とともに視察し、全学の教育・研究拠点として期待される機能について意見交換が行われた。



各研究所長と懇談する  
松本総長、藤井理事・副学長、江崎理事・副学長(奥・右から)

(宇治地区事務部)

## イラク共和国外務大臣が本学を訪問

6月22日(月)、イラク共和国のHoshyar Mahmoud Zebari 外務大臣が本学を訪問された。このたびの訪問は、Zebari 大臣の強い要請を受け、日本の外務省を通じて実現した。同大臣は、はじめに吉川 潔理事・副学長および林 信夫法学研究科長を訪問され、懇談が行われた。大臣からは、このたびの京都大学をはじめとする日本訪問が大変意義あるものであり、イラクと日本との学術・学生交流が将来に向け進展する好機となったとの感想が述べられた。

懇談後は、同大臣を講師として、大学院法学研究科教員、国際関係法専攻の大学院生等を対象にセミナーが開催された。大臣は、新生イラクの現在と未来について講演されるとともに、率直な意見交換が

行われ、大学での学生との直接交流にご満悦の様子であった。



記念品の交換を行う吉川理事・副学長(中央右)と  
Zebari イラク共和国外務大臣(中央左)

(国際部)

## 訃報

このたび、<sup>あさき ぜんじろう</sup>朝木善次郎名誉教授、<sup>はやし むねあき</sup>林 宗明名誉教授が逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表します。以下に両名誉教授の略歴、業績等を紹介いたします。

## 朝木 善次郎 名誉教授



朝木善次郎先生は、4月25日逝去された。享年73。

先生は、昭和35年京都工芸繊維大学工芸学部窯業工芸学科を卒業後、京都大学大学院工学研究科冶金学専攻修士課程に入学、同37年に同修士課程

を修了と同時に京都大学工学部助手(冶金学科)に任用され、同45年講師、同51年助教授、同63年教授(冶金学科・冶金反応操作講座担任)に昇任、平成11年3月に京都大学を停年にて退職されるまで、冶金学の教育・研究に尽くされた。同11年4月に京都大学名誉教授の称号を受けられると同時に、三菱マテリアル株式会社常勤顧問に就任された。

先生は、金属製錬プロセスの反応工学に関係して、流動層反応操作、自溶炉シャフト内反応、トップインジェクションにおける熱および物質移動の教育・研究に貢献され、流動層の輸送現象論的解析に対して米国冶金学会から科学賞を受賞するなど、顕著な業績を残された。また、品質管理、実験計画法の教育・研究にも力を入れ、品質管理のデミング賞委員会委員、共立全書「実験計画法」の執筆、日本学術振興会協力会素材プロセッシング第69委員会副委員長、資源・素材学会素材部門委員長、資源・素材学会理事ならびに関西支部長などの要職を歴任された。

これら永年の教育研究功勞により、従四位瑞宝小綬章を受章された。

(大学院工学研究科)

## 林 宗明 名誉教授



林 宗明先生は、4月29日逝去された。享年82。

先生は、昭和27年京都大学工学部電気工学科を卒業され、住友電気工業株式会社に入社、同29年3月に退職し、同30年10月に京都大学工学部助手に

採用され、講師、助教授を経て、同42年5月に教授に就任、電気工学科発送配電工学講座を担当された。平成3年に停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。退官後は、福山大学工学部教

授、福山職業能力開発短期大学校校長を務められた。

先生は、高電圧工学、放電物理、電力系統運用などの分野において独創的な研究成果をあげられ、指導的な役割を果たされるとともに、これらの分野において多くの有能な人材を輩出された。また、電力系統に関する国際会議において論文委員長を務められるとともに、国内では電気学会関西支部長、同学会評議員などの要職を歴任された。先生の研究成果は国内外で高く評価され、電気学会より昭和57年に論文賞を、同61年に電力賞を授与された。

(大学院工学研究科)

## 公開講座

## 放射性同位元素総合センター体験授業「放射線って何だろう？」

皆さんの身の回りにはいつも自然放射線があるということ、ご存知ですか？この授業に参加して放射線について知ってください。そして、簡単な実験をして放射線を自分の目で見てみましょう。

1. 日 時：8月6日(木)13:00~16:30[小学生の部]  
8月7日(金)13:00~16:30[中学生・高校生の部]

2. 場 所：放射性同位元素総合センター 教育訓練棟
3. 内 容：放射線の専門家たちによる講義と実験
4. 対 象：小学生(4年生以上), 中学生, 高校生, 保護者
5. 参 加 費：無料
6. 応募締切：8月3日(月)必着(両日とも先着50名まで)
7. 応募方法：氏名・学校名・学年・住所・電話番号を明記のうえ, E-mail・FAX 等でお申し込みください。  
〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町  
京都大学放射性同位元素総合センター  
E-mail: taiken@barium.rirc.kyoto-u.ac.jp  
FAX: 075-753-7504
8. 問合せ先：京都大学放射性同位元素総合センター  
TEL: 075-753-7503  
応募方法等詳細については, 放射性同位元素総合センターホームページをご覧ください。  
<http://www.rirc.kyoto-u.ac.jp/taiken/>

(放射性同位元素総合センター)

## 霊長類研究所東京公開講座「サルからヒトを知る」

1. 日 時：9月19日(土)13:00~17:00
2. 場 所：日本科学未来館 7階 みらいCANホール 東京都江東区青海2-41
3. プログラム：  
司 会 林 美里  
13:00~13:15 所長挨拶  
13:15~14:00 講演1 - 景山 節「消化酵素の多様性と進化」  
14:00~14:45 講演2 - 濱田 穰「ヒトの進化とエネルギー問題 - 脂肪と脳と家族」  
14:45~15:00 休憩  
15:00~15:45 講演3 - 半谷吾郎「屋久島のニホンザルの人口変動と社会変動」  
15:45~16:30 講演4 - 松井智子「会話が心を育てる - ヒトのコミュニケーション力の発達」  
16:30~17:00 質疑応答
4. 参 加 費：無料
5. 定 員：300名(希望者多数の場合は申込先着順)
6. 申込締切：8月28日(金)必着  
☆いただいた個人情報は, 当公開講座以外では使用しません。
7. 問合せ先：〒484-8506 愛知県犬山市官林41-2  
京都大学霊長類研究所「東京公開講座」係  
TEL: 0568-63-0512  
FAX: 0568-63-0085  
E-mail: tokyo2009@pri.kyoto-u.ac.jp  
申込方法等, 詳細は霊長類研究所ホームページをご覧ください。  
<http://www.pri.kyoto-u.ac.jp/index-j.html>

(霊長類研究所)

## 隔地施設 紹介



観測所全景。(右側が徳島県の寄附による建物)



観測所と各地すべり地の位置

### 防災研究所附属斜面災害研究センター徳島地すべり観測所

(<http://landslide.dpri.kyoto-u.ac.jp/j-slide.htm>)

徳島地すべり観測所は、破碎帯地すべりのメッカである四国の三好市池田町にあります。破碎帯地すべりは、応用地質学者の小出 博によって命名された地すべりのタイプで、わが国においては、日本海側に多い三紀層地すべりと温泉地帯における温泉地すべりを加えた3種類の代表的な地すべりの一つです。最近では結晶片岩地すべりとか、他の名前で行われることもあります。池田町に観測所が出来たのは、徳島県は地すべりが非常に多い(国土交通省の地すべり指定地の中では3番目)のに加えて、四国の真中であってすぐに他県に行けるといいう地理的状况があったためと言われています。

最初の建物は1966(昭和41)年、県と地元のご理解によって建てられ、本学に寄附されました。官制上は1969(昭和44)年に防災研究所附属観測所となっています。その後、1978(昭和53)年に本学が新しい建物を建設し、現在、2建物(面積334㎡)があります。



写真1. 2004年災害時調査の様子

三好市と言っても、四国に関心がない人は何処にあるかすぐには分らないと思います。日本地図を見ると分かりますが、ここから本学の吉田地区までは300km以上離れていますので、特急と岡山から新幹線を使っても3時間半から4時間かかります。やはり四国は近いようでも、間に瀬戸内海を挟んでいるので遠いのです。

徳島県によって寄附された建物には和室が2部屋と食堂や風呂がありますから、一応の生活が出来るため、国内外の研究者が多数訪れています。すなわちこの観測所を基地として、四国の中の地すべり地等での観測研究を行っており、研究を行う上で非常に便利な施設でもあります。実際、本学の理学部学生や院生、また、他大学や外国の研究者もここに宿泊してフィールド調査を行っており、本学はもとより他大学の大学院生が修士論文や博士論文を書くための調査基地にもなっています。冒頭の写真は、徳島地すべり

観測所の全景を示しています。2004(平成16)年の台風10号による四国での災害時には、ここに教員が寝泊まりして調査をしており、この時の様子を写真1に示しています。

観測所は、四国山地と吉野川(四国三郎)に挟まれた位置にあり、すぐ上は大深田(おおふかだ)という地名です。地名が示すように昔崩壊があって、田圃が埋まったと示しています。このように地名から昔の状態が分かりますので、地名は大事にする必要があります。また、建物の南およそ100mには、中央構造線が走っています。この活断層は千年に一回という割合で大きな地震を起こしています。徳島地すべり観測所が本当に災害と深い位置にあることは、不思議な縁だと思っています。

設立当時は、ここから新潟県の地すべりの調査に1日以上かけて車で移動したそうですが、最近中越地震の調査に行った時にも、車で1日は十分かかりました。官制後には、主に四国の中の地すべり地を試験地として調査し、地すべりの発生機構や地下水の流動状況、地すべり変動の状況を調査しています。そして地すべり対策工事の効果判定の仕方や、どのような方法で調査を行えば地すべりの対策工事の効果判定が行われるかについても基礎的な調査研究を行っています。また、ここでは日本の中でもほとんど例がない一つの地すべり地において、約30年以上、地すべり調査を通年にわたって2カ所で行っています。そのうち



写真2. 西井川地すべり地



写真3. 善徳地すべり地

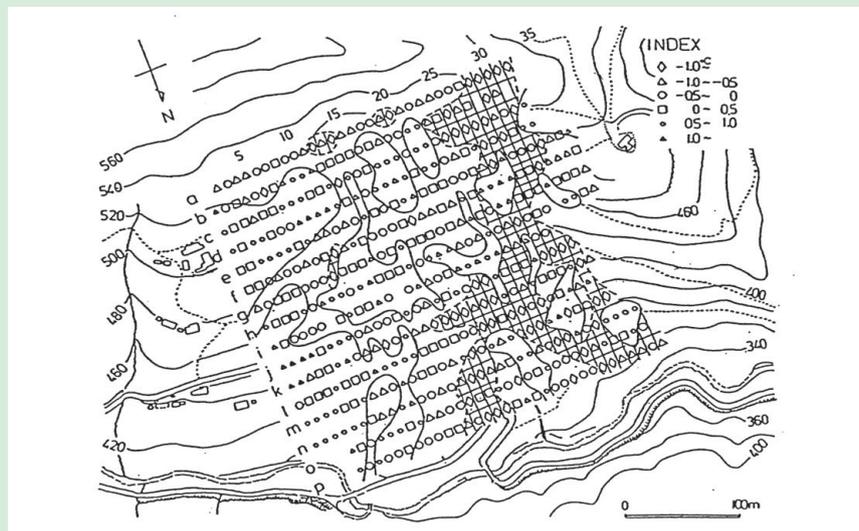


図1. 尾根を越えて流入している地下水の観測事例 (網をかけている所を地下水が流れている)

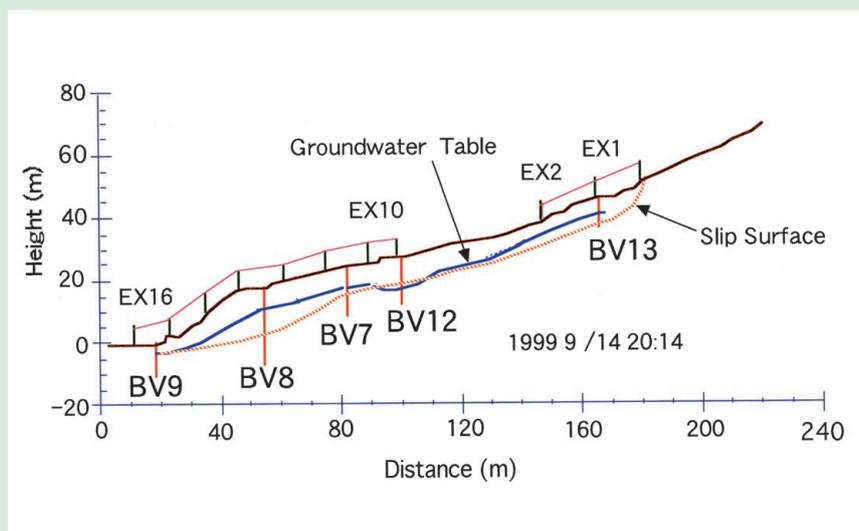


図2. 地すべり発生時の地下水圧の状況

の西井川地すべり地(写真2)は、斜面の建物を建てるために斜面を切土したために、地すべりを引き起こしました。いわゆる人口地すべり地です。善徳(ぜんとく)地すべり地(写真3)は、江戸時の南海地震時に地すべりが発生したと言われている地すべり地で、自然の原因によって起こった地すべりです。その観測記録があり、この記録を使って色々な研究が行われていますが、このような記録はおそらく世界でもここしかないと思っています。

最近では、地すべり変動中における地中の土圧の観測や、地すべり地の中地下水の流下経路(例えば尾根を越えた所から来ているのではないかということ)についても調査研究を行っています。もし土圧分布が解れば、対策工事を施工する場所や工法について新しい試みをする必要があります。また、尾根を越えて地下水が流れてきているなら、地すべり地に入る前で地下水を抜いてしまった方が安く対策工事を行える可能性があります。そのほか、地すべり地における水収支はどの様になっているかについても調査研究を行っています。このように徳島地すべり観測所では、地すべりの基礎的なことについても精力的に調査研究を行っており、研究結果の例として、斜面の尾根の向こうから地下水が流れてきているのを地温探査から図1に示しています。図2に、地すべりが発生したときの地すべり面に対する地下水の分布を示しており、斜面においては地下水圧が平行になっていないことが分かると思います。



写真4. キャンプ砂防での調査の様子

1996(平成8)年からは、国土交通省の砂防工事事務所で「キャンプ砂防」という行事が行われており、毎年参加しています。これは、全国の砂防関係の学生が各地の砂防事務所に集まって、学校では習わない地域における文化や砂防地すべりについて現地で学習するという非常にユニークな教育で、四国の砂防事務所が全国で最初に開いています。写真4は、吉野川の源流に1日かけて上り、川の流れはじめはどのような様になっているかを調査している状況です。

#### 連絡先

〒778-0020

徳島県三好市池田町州津藤の井492-1

TEL: 0883-72-1075

FAX: 0883-72-5119

#### 職員構成

准教授1名、助教1名、非常勤職員2名

#### アクセス

・京都駅からJR土讃線阿波池田駅下車(JRで約3時間)、車で約10分